

狩猟期間中の事件事故防止！

◎ 狩猟期の事故防止

- 狩猟期は、猟銃による事件・事故が増加する傾向にあります。猟銃を使用される方は、周囲の確認を徹底するなど、安全な狩猟に心掛けてください。
- また、山のレジャーを楽しまれる方は、銃声のする方向には近づかないようにし、事故防止に努めてください。

◎ 狩猟期間：令和7年10月15日～令和8年4月15日

- ◆ シカ、イノシシの狩猟 ⇒ 令和7年10月15日から令和8年4月15日
- ◆ 狩猟鳥獣の狩猟 ⇒ 令和7年11月15日から令和8年2月15日

◎ 狩猟をされる方へのお願い

- 狩猟前の注意事項
 - ◆ 狩猟期間前の猟銃取扱いの習得 ◆ 狩猟区域の確認
- 狩猟中の注意事項
 - ◆ 射撃する場合以外は弾を装填しない
- 猟銃の携帯・運搬時の注意事項
 - ◆ 弾を装填したままの携帯・運搬及び銃・弾の車内放置はしない



小郡警察署管内事件事故発生状況

● 刑法犯発生状況

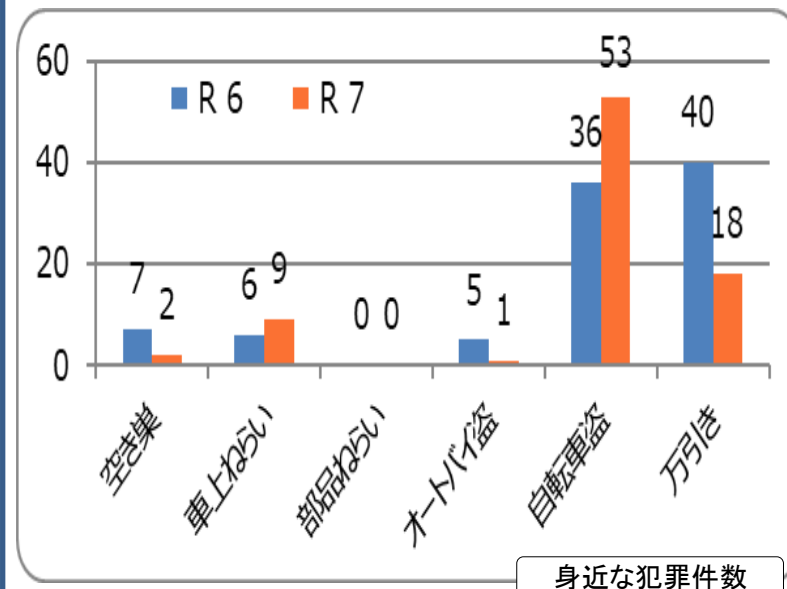
240件（+45件）

● 人身事故発生状況

- ・ 発生件数 103件（－11件）
- ・ 死者数 0名（－1名）
- ・ 負傷者数 132名（－13名）

※ 数は8月末暫定値

※（ ）は前年同月比



小郡警察署 0942-73-0110

☆小郡警察署HPに各種情報掲載中☆